

令和3年9月27日  
環境エネルギー部みどり自然課

報道関係者各位

ドローン撮影による集落環境点検の実施について  
～最新技術の活用による鳥獣被害対策及び生息状況調査実証事業～



鳥獣による農作物被害が増加している地域が、地域ぐるみ（集落全体）で取り組む鳥獣被害対策において、集落環境点検やわな見回りの省力化を図ることを目的に、ドローンや ICT わな等の最新技術を活用し、その有効性を検証する標記事業を今年度から新たに実施しております。

このたび、下記のとおり、小国町市野沢地区<sup>いちのさわ</sup>において、ドローン撮影による集落環境点検調査を実施することとなりました。

つきましては、当日の取材についてよろしくお願いいたします。

記

1 日時及び内容

令和3年10月5日（火）11:00～12:30

小国町市野沢地区におけるドローン撮影、集落環境点検調査

※強風や降雨等の悪天候により日程変更となる可能性があります。

2 集合場所

小国町市野沢地区集会所（小国町市野沢191）

3 その他

事業の詳細については、別紙を御覧ください。



【問い合わせ先】

みどり自然課 課長補佐（自然環境担当）五十嵐  
電話 023-630-3042

[報道監] 環境エネルギー部次長 鎌水

(別紙)

## 「最新技術の活用による鳥獣被害対策及び生息状況調査実証事業」について

### 1 事業の背景・目的

#### <背景>

近年、県内では長らく生息が確認されていなかったイノシシが、近年生息域を急激に拡大しており、それに伴う農作物被害が深刻な課題となっている。

鳥獣被害対策においては、地域ぐるみで実施する集落単位の鳥獣被害対策が有効とされているが、高齢化が進む集落においては、地域の問題点を可視化する集落環境点検の実施にかかる負担も大きく、鳥獣被害対策における省力化が課題となっている。

#### ※集落環境点検とは

鳥獣の出没原因を正しく認識することによって、地域の課題を整理・再認識し、地域の実情に応じた対策を選択・実施することを目的に行うもの。鳥獣の行動状況や被害状況の把握のほか、集落環境の状況（誘引物、ひそみ場所の有無など）を点検する。

#### <目的>

鳥獣による農作物被害が増加している地域を対象として、ドローン等の最新技術を活用し、鳥獣被害対策の推進及び省力化を図る。

### 2 事業の概要

最新のドローン技術（AIによる画像診断、赤外線カメラによる生息状況調査）を活用し、調査・実践・検証の3段階で鳥獣被害対策における最新技術の有効性を検証する。全体を通して、鳥獣被害アドバイザーから助言を受けて事業を実施する。

#### ①調査【ドローンを活用した集落環境点検及び生息状況調査】

ドローンを活用して集落環境点検及び鳥獣の生息状況調査を実施することで、点検等にかかる労力を軽減するとともに、得られたデータを「見える化」することにより、集落の抱える問題点を明確にする。

#### ②実践【効果的な鳥獣被害対策の実施】

調査で得られたデータを基に実践研修を行い、地域住民が主体となって電気柵の設置維持管理、藪の刈り払い、放任果樹の伐採等を実施する。

また、調査で得られた鳥獣の痕跡を基にわなを設置するとともに、受発信機により見回りを省力化し、より効率的な捕獲対策の実施を検証する。

#### ③検証【取組結果の確認】

再度ドローンを活用した調査を行い、対策実施前のデータと比較して取組み実施箇所の確認・検証を行う。

※ドローン調査・検証委託先：株式会社スカイシーカー

### 3 事業実施地区

2箇所実施（小国町市野沢地区・西川町岩根沢地区）

※10月5日は小国町市野沢地区のみの撮影・調査となりますので、御注意ください。

### 4 小国町市野沢地区について

①地区の状況：従来からサルによる農作物被害があったが、令和2年度からイノシシによる、掘り起こしや踏み倒しによる水稻への被害が急拡大した。

②鳥獣被害アドバイザー：ネイチャーステーション代表 ふるや 古谷 ますお 益朗 氏